

人事行政の運営等の状況の公表について

令和 6 年 7 月 19 日
岡山県広域水道企業団企業長

地方公務員法第 58 条の 2 に基づき、岡山県広域水道企業団の令和 5 年度人事行政の運営等の状況について下記のとおり公表する。

記

1 任用の状況

(1) 職員数の状況（令和 6 年 4 月 1 日現在）

区 分	職員数	職員定数
人数	36	49

（注）職員数は、一般職に属する職員数である。

(2) 採用及び退職の状況（令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日）

採用者数	退職者数		
	定年退職	定年退職以外	合計
1	0	1	1

(3) 年齢別職員構成の状況（令和 6 年 4 月 1 日現在）

区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
職員数	0	2	1	2	5	5	0	3	13	2	2	1	36

（注）職員数は、一般職に属する職員数である。

(4) 級別職員数等の状況（令和6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数 (人)	構成比 (%)
1	主事、技師	3	8.3
2	主事、技師	3	8.3
3	班長、主任	9	25.0
4	課長補佐、所長補佐、主幹	2	5.6
5	課長、所長、課長補佐、所長補佐、参事	14	38.9
6	次長、参与、課長、所長	4	11.1
7	事務局長	1	2.8
合計	-	36	100.0

（注1）岡山県広域水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

（注2）標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

2 人事評価の状況

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第2項に規定する一般職に属する職員（臨時的任用職員、非常勤職員等を除く。）について、「実績評価」及び「能力評価」を実施している。また、公正な評価の確保のために評価者の研修受講に努め、適正評価に向けた取り組みを行っている。

3 職員給与費の状況

(1) 決算（税抜）

区分	総費用 A	純損失	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に占める職員給与費比率
令和5年度	千円 6,687,805	千円 365,806	千円 318,966	% 4.8	% 4.5

(2) 予算（税込）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり職員給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和6年度	人 36	千円 150,973	千円 43,730	千円 62,756	千円 257,459	千円 7,152

（注1）職員手当には退職給付費を含まない。

（注1）給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

平均年齢（歳）	平均給料月額（千円）	平均給与月額（千円）
43.5	337	418

（注1）「平均給料月額」とは、職員の基本給の平均である。

（注2）「平均給与月額」とは、基準月における職員に係る給料及び職員手当（期末手当、勤勉手当、退職手当及び寒冷地手当を除く。）の合計額を基準月における職員数で除したものである。

(4) 職員の手当の状況

ア 期末手当及び勤勉手当

一人当たり平均支給額（令和5年度）	1,673千円
（令和5年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当
2.45月分	2.05月分
（1.375月分）	（0.975月分）
（加算措置の状況）	
職制上の段階，職務の級等による加算措置	有

（注）（ ）内は，再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当の支給率等（令和6年4月1日現在）

区分	自己都合（月分）	応募認定・定年（月分）
勤続20年	19.6695	24.586875
勤続25年	28.0395	33.27075
勤続35年	39.7575	47.709
最高限度額	47.709	47.709
定年前早期退職特例措置	-	3%～45%加算

ウ 地域手当

支給実績（令和5年度決算）	3,677千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	123千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数
岡山市	3%	30人

エ 時間外勤務手当

区 分	金額（千円）
支給実績（令和5年度決算）	8,060
支給職員一人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	244

（注）派遣職員支給分を除く。

オ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		1,135 千円
支給職員一人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		41 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）		75.7%
手当の種類（手当数）		8 種類
手当の名称	支給対象職員	左記職員に対する支給単価
特殊現場作業	地上又は水面上において足場の不安定な箇所で行う工事の監督、調査、検査等の作業（10メートル以上20メートル未満）に従事した職員	220 円／日
	地上又は水面上において足場の不安定な箇所で行う工事の監督、調査、検査等の作業（20メートル以上）に従事した職員	320 円／日
	橋脚の基礎工事、河川等これらに類する工事において、水面下4メートル以上の深所で行う工事の監督、調査、検査等の作業に従事した職員	220 円／日
	トンネルの坑内で行う監督、調査、検査等の作業に従事した職員	560 円／日
	交通が遮断されていない道路において行う埋設管路の維持補修作業に従事した職員	300 円／日
用地取得等折衝業務	土地等の取得及びこれに伴う損失補償その他企業長が定める折衝の業務に従事した職員（当該業務が深夜（午後10時から翌日の午前5時まで）に行われた場合にあっては、100分の50に相当する額を加算）	650 円／日
浄水場の交替勤務	浄水場の交替勤務に従事する職員が正規の勤務時間が深夜の全部を含む勤務において行われる業務に従事したとき	1,220 円／回
	浄水場の交替勤務に従事する職員が正規の勤務時間が深夜の一部を含む勤務を含む勤務において行われる業務に従事したとき	830 円／回
	浄水場の交替勤務に従事する職員が正規の勤務時間が深夜の一部であって2時間未満の勤務において行われる業務に従事したとき	510 円／回

（注）派遣職員支給分を除く。

手当の名称	支給対象職員	左記職員に対する支給単価
細菌又は原虫の検査作業	細菌又は原虫の検査作業に従事する職員	350 円／日
毒物又は劇物を使用して検査作業及び事故処理の作業	毒物又は劇物を使用して検査作業及び事故処理の作業に従事する職員	290 円／日
次亜塩素酸ナトリウムの取扱い作業	次亜塩素酸ナトリウムの取扱い作業に従事する職員	60 円／回
危険等現場作業	水道施設に設置された機械及び設備並びに配電盤、CRT 等の管理制御装置について特殊な運転操作を伴う作業に従事する職員	630 円／日
	汚泥処理作業に従事する職員	630 円／日
	スクリーン清掃作業に従事する職員	630 円／日
	事故等により行う施設の緊急応急復旧作業に従事する職員	630 円／日
災害発生箇所又は発生するおそれの著しい箇所の応急作業等	災害発生箇所又は発生するおそれの著しい箇所で巡回監視に従事する職員（作業が、午後 6 時から翌日の午前 6 時までの間行われた場合にあっては、100 分の 50 に相当する額を加算）	710 円／日
	災害発生箇所又は発生するおそれの著しい箇所で応急作業又は調査に従事する職員（作業が、午後 6 時から翌日の午前 6 時までの間行われた場合にあっては、100 分の 50 に相当する額を加算）	1,080 円／日

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	支給実績(令和5年度決算) (単位:千円)	支給職員一人当たり平均支給年額 (単位:千円)
扶養手当	配偶者、父母等 6,500 円	6,079	217
	子 10,000 円 16歳～22歳の子がいる場合、上記の額に、被扶養者1人につき5,000円加算		
住居手当	借家 最高支給限度額 27,000 円	2,872	261
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 49,900 円～88,500 円	2,858	715
休日勤務手当	休日（国民の祝日に関する法律に規定する日及び12月29日から翌年の1月3日までの日）において、正規の勤務時間内に勤務を命ぜられ勤務した職員に対して支給勤務した1時間につき、勤務1時間当たりの給与額に135/100を乗じた額	370	28
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に対して支給勤務した1時間につき、勤務1時間当たりの給与額に25/100を乗じた額	1,112	93
通勤手当	交通機関利用者は64,000円まで実費を支給。自動車等利用者は1,100円～53,200円を支給	6,197	172
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が、緊急等の業務をした場合に、勤務日・勤務時間に応じ、3,000円～15,000円を支給	3	3

（注）派遣職員支給分を除く。

4 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間等

区分	勤務時間	始業時刻	終業時刻	休憩時間
職員	月曜日から金曜日 1日 7時間45分 1週間 38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	1時間
特別の勤務に従事する職員	1箇月単位の変形労働時間制(1月の期間を平均して1週38時間45分)	午前8時30分	午後5時15分	1時間
		午後4時15分	翌日の午前8時45分	1時間

5 休業の状況

ア 休暇制度

休暇の種類	休暇の概要
年次休暇	1年につき最高20日付与される休暇 20日を限度として翌年に繰り越すことができる
病気休暇	職員が負傷又は疾病のため療養する必要がある場合に付与される休暇(医師の証明が必要)
特別休暇	災害等による交通の遮断、選挙権の行使、結婚及びその他の特別な事由により付与される休暇
介護休暇	職員の配偶者等が、負傷、疾病又は老齢により2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障があるものの介護をするために付与される休暇

イ 休業制度

休業の種類	休業の概要
育児休業	地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき、子の養育のために付与される休業
育児のための部分休業	地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき、職員の託児の態様、通勤の状況等から必要な場合付与される休業

6 分限及び懲戒の状況

(1) 分限処分者数（令和5年度）

区分	人数（人）
降任	0
免職	0
休職	0
計	0

(2) 懲戒処分者数（令和5年度）

区分	人数（人）
戒告	0
減給	0
停職	0
免職	0
計	0

7 サービスの状況

(1) 年次休暇の取得状況（令和5年）

平均取得日数	16.8日
取得率	87.0%

(2) 育児休業及び部分休業の取得状況（令和5年度）

区 分	取得日数（日）
育児休業	28
部分休業	0

8 退職管理の状況

区 分		人数（人）
令和4年度の退職者数		1
再 就 職 先	再任用職員	0
	営利企業以外の法人等	0
	営利企業	0
	自営業	0
	再就職していない	0
	不明	1
	計	1

(注) 前年度に退職した職員の令和5年度中の再就職状況である。

9 研修の状況（令和5年度）

研修名	対象者	人数 (人)	研 修 内 容
新規採用 職員研修	新規採用 職員	0	公務の特性を理解し、公務員に求められる心構えや基礎知識、社会人として必要とされる基本的な知識や技能を身に付けます。また、日々の職務で即戦力として能力を発揮できる職員を目指します。
一般職員 初級（3年 目）研修	入職3年 目の職員	2	日々の業務で成果を出すために問題解決の手法などを学びます。また、仕事に関わる法体系の理解と、業務で使う基礎知識を修得します。
一般職員 中級（7年 目）研修	入職7年 目の職員	0	地方財政制度の概要を学び、自らの業務との関連を把握します。また、組織に貢献するフォロワーシップの考え方、技術を学び、職場での実践を目指します。
一般職員 上級（10 年目）研修	入職10年 目の職員	1	10年目職員として、エビデンスに基づいた政策立案についての理解や、様々なタイプの部下・後輩に合わせた育成・指導のスキルを修得します。
新任係長 研修	係長級に 昇任した 職員	0	係長級職員としての立場と役割を認識し、職場に必要なマネジメントの手法やクレーム対応方法を学び、これからの公共経営についての知識を身につけます。
新任課長 補佐研修	課長補佐 級に昇任 した職員	2	管理職（経営の一員）としての意識と役割を認識し、政策形成や人材育成、職場活性化、危機管理マネジメント等について学びます。
新任課長 研修	課長級に 昇任した 職員	2	管理職としての役割を改めて認識し、組織目標を達成するためのマネジメント、部下育成に必要なスキルを学びます。

上記のほか、当企業団では、日本水道協会、岡山県労働基準協会やその他各種団体が実施する研修に参加した。

10 福祉及び利益の保護等の状況

(1) 地方職員共済組合に加入

事業名	内 容
短期給付	傷病、死亡、災害による損害、出産・育児及び介護
長期給付	老齢・障害・遺族年金等
福祉	保健、特定健康診査・特定保健指導、医療

(2) 岡山県職員互助会（会費は給料月額 \times 8/1,000+被扶養者数 \times 130円）

事業名	内 容
給付	傷病又は障害、死亡、災害による損害、結婚、出産及び育児、入学及び卒業、永年勤続、退職、後期高齢者支援金
貸付	一般資金貸付、特別資金貸付、定期券購入資金貸付
その他	公的資格等取得助成等